

ホール・会議室利用規約

1 お申込み

- お申込みは、ご利用日の1年前の応答日から受付ます。(書類の受付)
※ホール利用を伴わない会議室(301リハーサル室等)利用については、利用日の6ヶ月前の応答日です。
- お申込みは、所定の申込書(事務所に設置又はインターネットからダウンロード)にご記入のうえ、事務所までご提出下さい。
なお、利用申込日の開始時刻(午前9時)に利用申込が重複した場合は、先着順に受付をいたします。
- お申込みの際には、企画書や前回開催パンフレット等があれば添付して下さい。
なお、ご利用内容によっては、申込みをお断りする場合があります。
- 期日の変更は原則として取消の扱いとさせていただきますので、日時など充分にご検討のうえお申込み下さい。
- 同一のお客様によるホール連続利用は、原則として7日以内とさせていただきます。

2 料金のお支払い

- 申込書受付後、利用料金支払いの通知をいたします。その通知日から14日以内に利用料金の全額を指定銀行へお振込み頂くか、直接現金にてお支払い下さい。
入金確認後、「利用許可書」を発行いたします。
- 時間延長や付属設備の追加料金が発生した場合は、速やかに精算をお願いいたします。

3 利用時間と利用料金

- 利用時間及び利用料金は別途料金表をご参照下さい。
- 利用時間には、仕込み(舞台・音響・照明設備の設置)、会場準備・リハーサル・お客様の入退場・会場及び設備の現状復帰等に要する時間も含まれます。
- 設備の点検等により、臨時に開館時間・休館日を変更する事があります。
(休館日: 12月29日～1月3日)
- 条例による利用料金の減免措置があります。詳しくは事務所までお問合せ下さい。

4 お客様の都合による取消

既にご利用を許可しましたホールの利用を、お客様の都合により取消される場合は、「利用料金返還申請書」をご提出頂き下表の率で既納利用料金を返還いたします。

取消のご連絡を受けた日	返還料率
利用当日の61日前まで	既納料金の25%
利用当日の60日前以降	既納料金の返還はありません

注1. 既に発注、その他の手配が完了している吊看板・印刷物等の別注文品等については、その料金を頂戴いたします。

注2. 期日の変更は、原則として取消の扱いとさせていただきます。

5 利用許可の制限

次の各号のいずれかに該当する場合は、ご利用をお断りします。

- 公益を害し、又は風俗を乱すおそれがあると認められるとき、その他住民の福祉を増進する目的に照らし適当でないと認められるとき。
- 施設をき損し、又は汚損する恐れがあると認められたとき。
- 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- 施設当の管理及び運営上支障があると認められたとき。

6 利用許可の取消

利用許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、利用の許可を取消、又は利用の方法を制限します。

- 許可された利用目的以外に施設等を利用したとき。
- 前記5項の各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- 偽りその他不正な手段により利用の許可を受けたとき。
- 許可に基づく権利を譲渡し、又は使用させたとき。
- 関係諸官庁から中止命令が出たとき。
- 天災、その他施設側の責任に帰する事ができない事由により利用出来なくなったとき。

注1. 利用当日に前項の各号に該当する事が発生し、利用を中止させて頂いた場合は、(6)の場合を除き利用料金を請求させていただきます。

注2. 当施設は、第4項の規定に基づく取消によりお客様が損害を受けた場合においても、その損害を賠償する責任を負いません。

7 定員

当ホール客席数は、1730席(他に車椅子を含む立見席127名、母子室(大人4名))で、定員数は1861名です。厳守して下さい。

車椅子の席をご利用のお客様は注意事項がございますので、ホール関係者と具体的な打合せをお願いいたします。

8 その他

当ホール付近の路上には絶対に駐車しないように厳しい指導を受けています。警備員を配置する等、駐車禁止の徹底を図って下さい。

※ご記入いただいたお客様の情報は、ホールに関する業務(各種手配、お客様との連絡を含みます。)を遂行するためのみに使用させていただきます。

《申込・問合せ》

上野学園ホール管理事務所

指定管理者 RCCホールマネジメントグループ

〒730-0001 広島市中区白島北町19-1

TEL (082)223-6367 FAX (082)223-7102

Mall : info@rcchall.jp